

設備投資をお考えの事業主の皆さま！

生産性を上げて、最低賃金を引き上げ！

令和8年度「業務改善助成金」

ご確認ください 

対象になる事業場

- ☐ 中小企業・小規模事業者であること
- ☐ 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること
- ☐ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

支給の要件

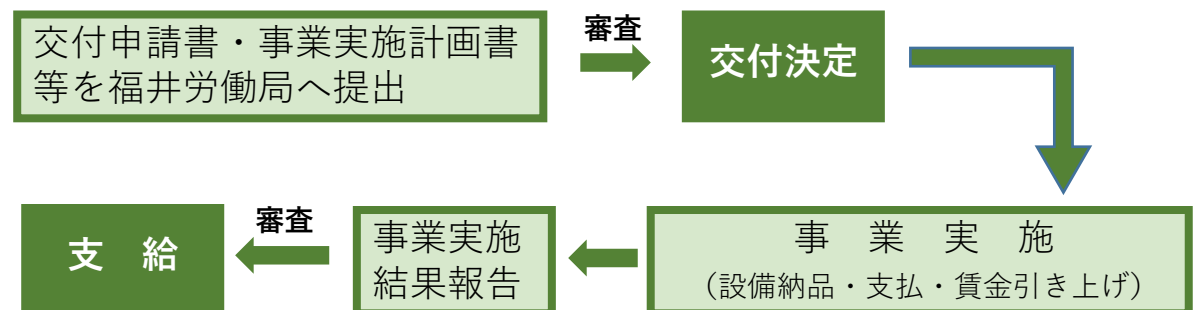
- ☐ 賃金引き上げ計画を策定し、一定額以上引き上げること
- ☐ 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ☐ 生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと

概要

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。*同一事業場の申請は年1回まで

【設備投資等】 機器・設備などの導入、経営コンサルティングなど
物価高騰等要件※1に該当する場合、助成対象経費の拡充が受けられます。
通常は助成対象外となるパソコン、スマホ、タブレットの新規購入も助成対象として認められます。

手続きの流れ



申請期限と賃金引き上げの期間

申請期間：令和8年9月1日～令和8年10月2日(必着)
賃金引き上げ期間：令和8年9月1日～令和8年10月3日
事業完了期限：令和9年1月31日

令和7年度からの主な変更点

- * 助成対象経費の特例となっていた自動車(特殊用途自動車を除く)は助成対象外となりました。
- * 引き上げる対象労働者は、雇用保険被保険者が対象となりました。
- * 物価高騰等要件に係る売上高総利益率及び売上高営業利益率の申出書の記入について、「最近3か月間のうち任意の1月」から「最近6か月間平均」になりました。
- * その他、申請に当たっては、最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認いただき申請をお願いいたします。

区 分	賃金を引き上げる労働者数(※2)・助成上限額 (下段は、事業場規模30人未満の事業者のみ対象)						【助成率】
	1人	2～3人	4～5人	6～7人	8人以上	10人以上(※3)	
50円コース	30万円	40万円	70万円	90万円	110万円	130万円	福井県の場合は、 3/4 * 事業場の所在地が、福井県以外の場合の助成率については、 管轄する労働局にお問い合わせください。  申請様式等、詳しくはコチラ 
	40万円	70万円	70万円	90万円	110万円	130万円	
70円コース	40万円	50万円	130万円	180万円	230万円	300万円	
	50万円	100万円	130万円	180万円	230万円	300万円	
90円コース	90万円	150万円	270万円	360万円	450万円	600万円	
	100万円	240万円	270万円	360万円	450万円	600万円	

※1 物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前6か月間平均における売上高総利益率または売上高営業利益率が、前年度と比べ3%ポイント以上低下している事業者をいいます。

※2 引き上げる対象労働者は、雇用保険被保険者が対象です。

※3 10人以上の上限額区分は、物価高騰等要件に該当する事業者が選択できます。

ご注意ください！

- 交付決定前に助成対象設備の導入・支払を行った場合は、助成の対象となりません。
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- 賃金引き上げは、申請より後に行う必要があります。また、地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、申請後から発効日の前日までに引き上げていただく必要があります。
- 賃金引き上げ後の事業場内最低賃金額と同額を就業規則等に定めていただく必要があります。
- 複数回に分けての事業場内最低賃金の賃金引き上げは認められません。
- 引き上げる対象労働者は、週所定労働時間が20時間以上の雇用保険加入者が対象となります。

裏面へつづく

福井県内での『活用事例』



【飲食業】 食器洗浄機の導入	
導入前	手作業で行っていた
導入後	✧洗浄・消毒を機械化した ✧洗浄時間が大幅に短縮した ✧時間に余裕ができ、接客対応の向上がみられ、回転率も上がった

【飲食業】 セルフオーダーシステムの導入	
導入前	ホールスタッフが注文を取っていた
導入後	✧注文から料理提供までのスピードが速くなり顧客の回転率がアップした ✧メニューや料理説明の多言語表示が可能となり、外国人の顧客への対応がスムーズに行えるようになった

【宿泊業】 セルフ決済システムの導入	
導入前	チェックアウト時にフロントが込み合っていた
導入後	✧フロントの混雑が解消した ✧フロント業務の繁忙時に人員を集中させるためのシフト調整が不要となった

【サービス業】 POSレジシステムの導入	
導入前	清算機能のみを有するレジを使用していた
導入後	✧セールなどの割引の際、毎回、手入力する必要がなくなり、清算ミスも減少した ✧顧客のレジ待ち時間が短縮した

【飲食業】 調理機器の導入	
導入前	蒸し料理等の調理業務において、手作業での工程が多く時間を要していた
導入後	✧調理機器(スチームコンベクション)を導入し、一部調理工程を自動化したことで作業時間が大幅に短縮した

【医療・福祉業】 リフト付き特殊車両の導入	
導入前	車椅子対応ができる車両が不足していた
導入後	✧リフト付き特殊車両を導入し、車椅子が必要な利用者の送迎時間が短縮した ✧送迎時の人員の削減、作業能率が向上し、時間の有効活用が可能になった

【建設業】 フォークリフトの導入	
導入前	資材の運搬積み下ろし作業を既存のフォークリフトと手作業で行っていた
導入後	✧複数台のフォークリフトを同時に稼働することで作業時間が大幅に短縮した ✧手作業での資材の積み下ろし作業が軽減された

【製造業】加工機器の導入	
導入前	食料品製造において、材料の皮むきを手作業で行っていたため、作業に時間を要していた
導入後	✧自動皮むき機を導入し、作業時間が大幅に短縮した ✧作業が標準化し、一定の品質が保たれた仕込み作業が可能となった

＜お問い合わせ先＞ 業務改善助成金 コールセンター (平日9～17時) TEL 0120-366-440	＜申請先＞ 福井労働局雇用環境・均等室 福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎 TEL 0776-22-0221	＜賃金引上げに向けたワンストップ無料相談窓口＞ ふくい働き方改革推進支援センター 福井市西木田2-8-1 TEL 0120-14-4864
--	--	--